

4宗監第113号
令和4年8月19日

宗像市長 伊豆美沙子様

宗像市監査委員 佐藤光俊
宗像市監査委員 小林栄二

令和3年度決算に基づく健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、意見を提出する。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率審査意見書

1 審査の方法

審査は、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか確認するとともに、関係部署から聴取を行い実施した。

2 審査の期間

令和4年8月4日から令和4年8月10日まで。

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下表の健全化判断比率は、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、適正に導き出されたものと認められる。

判断指標	健 全 化 判 断 比 率			(単位：%)
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
① 実質赤字比率	—	—	—	12.36
② 連結実質赤字比率	—	—	—	17.36
③ 実質公債費比率	△2.2	△2.7	△2.3	25.0
④ 将来負担比率	—	—	—	350.0

備考：「—」の表示は、比率が生じていないことを示す。

「△」の表示は、負数を示す。

令和元年度、令和2年度決算の比率を併記。

①、②については令和3年度の早期健全化基準を記載。

(2) 個別意見

- ①令和3年度の実質赤字比率は生じていない。
- ②令和3年度の連結実質赤字比率は生じていない。
- ③令和3年度の実質公債費比率は△2.3%で、前年度と比較して0.4ポイント上昇しているが、早期健全化基準の25.0%と比較して、これを下回っている。
- ④令和3年度の将来負担比率は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

是正改善を要する事項はない。

令和3年度決算に基づく資金不足比率審査意見書

1 審査の方法

審査は、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか確認するとともに、関係部署から聴取を行い実施した。

2 審査の期間

令和4年8月4日から令和4年8月10日まで。

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下表の資金不足比率は、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、適正に導き出されたものと認められる。

会計の名称	資 金 不 足 比 率			(単位：%)
	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	
① 下水道事業会計	—	—	—	20.0
② 渡船事業特別会計	—	—	—	20.0

備考：表中、「—」の表示は、比率が生じていないことを示す。

令和元年度、令和2年度決算の比率を併記。

(2) 個別意見

- ①下水道事業会計において、令和3年度の資金不足比率は生じていない。
- ②渡船事業特別会計において、令和3年度の資金不足比率は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

是正改善を要する事項はない。